

**自動積立型外貨定期預金<愛称:パワービルダー>
契約締結前交付書面(兼外貨預金等に関する情報提供書面)**

(この書面は、法令等に基づく契約締結前交付書面です。)

下記事項をよくご確認いただき、十分ご理解のうえ、お申し込みください。

- ① この預金は、外貨定期預金です。外貨定期預金とは、外貨預金(円貨以外の通貨を預け入れる預金)のうち、あらかじめ積立期間(預入期間)を定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求に応じないことを条件としている預金です。
- ② この預金は自動積立型です。お客さまがご選択された積立期間中、毎月所定の日に、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金より自動引落しされた資金を、この預金に預け入れます。なお、お客さまのパワーフレックス口座の外貨普通預金に預け入れの資金を自動引落し、この預金に預け入れることはできませんので、ご注意ください。
- ③ 積立方法は、積立金額を円貨建てでご指定いただく「円貨建金額指定型」と積立金額を外貨建てでご指定いただく「外貨建金額指定型」がございます。
- ④ この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前の解約に応じる場合には、元本金額のみの払い戻しとなります(利息はいっさい支払われません)。
- ⑤ 外貨預金には為替変動リスクがあります。この預金の払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
- ⑥ 外貨現金によるお預け入れ・店頭でのお引き出しはできません。

為替相場の変動による元本割れリスクについて

- ⑦ この預金の積立期間の終了(満期)時の払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が積立時自動引落円貨額の総額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。

手数料について

- ⑧ この預金の預け入れに際しては、預入元金が為替手数料を含む当行所定のTTSレート(円貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)で外貨に交換されます。また、払戻元金もしくは利息を外貨から円貨に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定のTTBレート(外貨→円貨時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。
- ⑨ 外貨普通預金に払い戻された預入元金を預入通貨以外の外貨に交換することができます(ただし、当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)。外貨間取引対象通貨(交換前)から他の外貨間取引対象通貨(交換後)に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。
詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。

[商品説明] 下記の事項をよくご確認いただき、十分ご理解のうえで、お申し込みください。

1. 商品名	自動積立型外貨定期預金<愛称:パワービルダー>
2. 商品概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積立型の外貨定期預金です。 ・ 外貨定期預金は、外貨預金(円貨以外の通貨を預け入れる預金)のうち、あらかじめ積立期間を定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求には応じないことを条件としています。この預金では、積立期間の終了日が満期日となります。 ・ 積立型ですので、積立期間中、毎月所定の日に、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金より自動引落しされた資金が、この預金に預け入れられます。
3. 販売対象	パワーフレックス口座をお持ちの個人のお客さま
4. 申込方法	この預金のお申込は、パワーダイレクト(インターネットバンキング)でのみ可能です。窓口またはパワーコール(テレフォンバンキング)でのお申込はできませんので、ご注意ください。
5. 積立期間(預入期間)	6ヵ月、1年、2年または3年の中からお選びいただけます。自動継続のお取り扱いはありません。積立期間の終了日(満期日)は、原則として積立期間に応じた初回積立日の応当日とします。初回積立日が月末日の場合または初回積立日の応当日が存在しない場合には、積立期間に応じた、初回

	積立日の属する月の応当月の末日を積立期間の終了日(満期日)とします。	
6. 積立日	<ul style="list-style-type: none"> この預金をお申し込みいただいた最初の預入日を初回積立日とし、以後、初回積立日の1ヵ月毎の応当日を自動積立日とします。初回積立日が月末日の場合には、毎月末日を自動積立日とし、初回積立日の応当日が存在しない月は、その月の末日を自動積立日とします。 積立期間の終了日(満期日)の1ヵ月前の自動積立日を最終回の積立日とします。 	
7. 自動積立の停止	<ul style="list-style-type: none"> お客さまは、当行所定の方法により、店頭またはパワーコール(テレフォンバンキング)にていつでも自動積立の停止をお申し込みいただくことができます。この場合、かかるお申込の翌日以降に到来する自動積立日における自動積立を全て停止します。いったん自動積立の停止がなされると、自動積立の再開のお申込はできませんのでご注意ください。 自動積立の停止をされた場合には、当行は、下記11のボーナス金利をいっさいお支払いしませんのでご注意ください。 	
8. 積立方法・積立通貨・最低積立金額・積立単位	この預金のお申込時に、「円貨建金額指定型」または「外貨建金額指定型」のいずれか一つをお選びいただきます。	
	①円貨建金額指定型	②外貨建金額指定型
(1) 積立方法	お申込時にご指定いただいた円貨建積立金額(初回積立金額および自動積立金額をそれぞれご指定いただきます。)を、各積立日にそれぞれお客さまのパワーフレックス口座の円普通預金から自動引落とし、当行所定の為替レートにより、積立通貨に交換のうえ預け入れることにより行います。	お申込時にご指定いただいた積立通貨建積立金額(初回積立金額および自動積立金額をそれぞれご指定いただきます。)に相当する円貨建金額(当行所定の為替レートにより交換した後の積立通貨建の金額が積立金額と等しくなるように逆換算した円貨建金額)を、各積立日にそれぞれお客さまのパワーフレックス口座の円普通預金から自動引落とし、当行所定の為替レートにより積立通貨に交換のうえ預け入れることにより行います。
	<ul style="list-style-type: none"> 初回積立日の当行所定の自動引落処理時刻(「初回積立時」)におけるお客さまのパワーフレックス口座の円普通預金の残高(当座貸越可能額を含む。)が自動引落必要額に満たない場合は、この預金のお申込はお受け付けいたしません。 自動積立日の当行所定の自動引落処理時刻(「自動積立時」)において、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金の残高(当座貸越可能額を含まない。)が自動引落必要額に満たない場合は、当該自動積立日の引落は行いません。この場合、自動引落ができなかった自動積立日の自動積立金額を減額・変更する等の方法により次回以降の自動積立日に合わせて積み立てる等の対応はいっさいできませんのでご注意ください。 次回以降の自動積立時において、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金の残高(当座貸越可能額を含まない。)が、当該自動積立日の自動引落必要額以上であった場合には、その自動積立日の自動引落必要額のみを自動引落することにより積立を再開します。 自動積立日当日の午前0時以降のご入金では自動引落処理時刻に間に合わない場合がありますのでご注意ください。確実な積立のためには、各自動積立日当日の午前0時まで、円普通預金の残高(当座貸越可能額を含まない。)が自動引落必要額以上となっていることをご確認ください。なお、かかるご入金の後、この預金の自動引落処理時刻前に、他の引落し、現金の引出、振込などをされ、同残高が自動引落必要額を下回った場合には、積立が行われませんのでご注意ください。 外貨建金額指定型を選択された場合には、自動引落必要額は、為替変動の影響により変動します。急激な為替変動が生じた場合にも確実な積立が行えるよう、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に十分に余裕のある資金をお預入いただくことをお勧めします。 お客さまのパワーフレックス口座の外貨普通預金に預け入れの資金を自動引落とし、この預金に預け入れることはできません。 	
(2) 積立通貨	お申込時に、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドルまたはニュージーランド・ドルの中から一つお選びいただきます。なお、積立通貨は、全積立日を通じて同一通貨とします。	
(3) 最低積立金額・積立	お申込時に、初回積立金額および各自動積立日の自動積立金額をそれぞれ円貨建てでご指定いただ	積立通貨に応じ以下のとおりとし、お申込時に、初回積立金額および各自動積立日の自動積立金額をそれぞれ積立通貨建てでご指

	<p>単位</p> <p>きます。なお、各自動積立日ごとにそれぞれ異なる自動積立金額をご指定いただくことはできません。また、一旦ご指定された自動積立金額の変更はいついできません。</p> <p>●初回積立金額: 1万円以上、1千円単位。</p> <p>●自動積立金額: 1万円以上、1千円単位。</p> <p>実際の積立通貨建の積立金額は、ご指定された各円貨建積立金額をそれぞれの積立日における当行所定のTTSレート(円貨→外貨時に適用される当行所定の為替レート)により積立通貨に交換した金額となります。この換算の際に生じた積立通貨の1補助通貨単位に満たない端数は四捨五入します。</p>	<p>定いただけます。なお、各自動積立日ごとにそれぞれ異なる自動積立金額をご指定いただくことはできません。また、一旦ご指定された自動積立金額の変更はいついできません。</p> <p>●初回積立金額: ・積立通貨:米ドル、ユーロ、英ポンド 100基本通貨単位以上、10基本通貨単位。</p> <p>・積立通貨:豪ドル、ニュージーランド・ドル 200基本通貨単位以上、10基本通貨単位。</p> <p>●自動積立金額: ・積立通貨:米ドル、ユーロ、英ポンド 100基本通貨単位以上、10基本通貨単位。</p> <p>・積立通貨:豪ドル、ニュージーランド・ドル 200基本通貨単位以上、10基本通貨単位。</p>
9. 満期処理方法	積立期間の終了日(満期日)に元金をお客さまのパワーフレックス口座の積立通貨普通預金に入金することにより一括して払い戻します。	
10. 利息	<p>(1)適用金利 お申込時の店頭表示の金利(約定金利)を積立期間の終了日(満期日)まで適用します。具体的な金利については、店頭またはパワーコールなどにてお問い合わせください。</p> <p>(2)利払頻度・支払方法 積立期間の終了日(満期日)以降に一括して、お客さまのパワーフレックス口座の積立通貨普通預金へ入金することにより支払います。</p> <p>(3)計算方法 各積立日から積立期間の終了日(満期日)の前日までの日数につき、付利単位を1補助通貨単位とし、1年を365日とする日割計算とします。端数は四捨五入します。</p> <p>(4)満期日以降の利息 満期日以降にお客さまのパワーフレックス口座の積立通貨普通預金に入金されたこの預金の払戻金にかかる利息は、当該通貨の普通預金金利を適用することにより計算されます。</p>	
11. ボーナス金利	<p>お客さまが、お申込時にご指定いただいた積立金額による積立を積立期間の終了日(満期日)まで一度の積立日も欠かさずに行われた場合には、以下の数式により算定される円貨額を、積立期間の終了日(満期日)以降の当行所定の日に、ボーナス金利としてお客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に入金します。</p> <p>[積立期間の終了(満期)時におけるこの預金の元本金額(積立通貨建)] × 0.50 (単位:円。ただし、1円未満の端数は切捨て。)</p> <p>なお、自動積立時において、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金の残高(当座貸越可能額を含みません。)が自動引落必要額に満たなかった等の理由により、自動積立日における積立が一度でも行われなかった場合には、当行は、上記ボーナス金利をいついお支払いしませんのでご注意ください。</p>	
12. 中途解約の取扱い	この預金は原則として積立期間の終了日(満期日)前に解約することはできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて積立期間の終了日(満期日)前に解約する場合には、元本金額のみの払い戻しに応じます(利息はいつい支払われません)。	
13. 為替変動についてのご注意	<ul style="list-style-type: none"> 積立期間の終了(満期)時の払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が積立時自動引落円貨額の総額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じる可能性があります。 外貨建金額指定型による積立をご指定いただいた場合、自動積立時における自動引落必要額は、為替相場の動向により変化します。お客さまが、各自動積立日当日の午前0時までに、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金の残高(当座貸越可能額を含まない。)がその時点の為替レートに基づく自動引落必要額以上であることを確認された場合であっても、その後為替相場が変動した結果、お客さまの円普通預金の残高(当座貸越可能額を含まない。)が自動引落必要額に満たず、自動積立日における積立ができなくなる可能性がありますので、十分にご注意ください。 	
14. 為替手数料およびその他手数料	<ul style="list-style-type: none"> 積立期間の終了日(満期日)における積立通貨外貨普通預金への元金払い戻し・利息の入金に手数料はかかりません。ただし、この預金の積立は、円貨から積立通貨へ交換のうえ行われます。この際、為替手数料を含む当行所定のTTSレート(円貨→外貨時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。また、積立期間終了(満期)または中途解約による払戻元金 	

	<p>もしくは利息を積立通貨から円貨に交換する場合にも、為替手数料を含む当行所定のTTBレート(外貨→円貨 時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまが、積立通貨の外貨普通預金に払い戻された元金や利息を他の外貨(外貨間取引対象通貨に限ります)に交換される場合には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。 ・ 為替手数料の料率は通貨の組み合わせにより異なります。お預け入れ方法・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ・ 詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。また、窓口もしくはパワーコールなどでもお問い合わせいただけます。
15. 付加できる特約事項	ございません。
16. 税金の概要	<p>利息(ボーナス金利を含む。):源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)として課税されます。為替差益:雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。為替差損:黒字の雑所得から控除することができます。マル優:お取り扱いはできません。詳しくは、お客さま自身で公認会計士や税理士にご相談ください。</p>
17. 預金保険	預金保険の対象ではありません。
18. 当行が契約する指定銀行業務紛争解決機関	<p>お取引についてのトラブルなどは、金融ADR制度により指定された紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用が可能です。金融ADR制度とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。</p> <p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
19. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
20. その他参考となる事項	<p>外貨預金のお引き出しにつき、店頭や ATM において、外貨現金の取り扱いはできません。このほか、外貨預金の預け入れ方法・引き出し方法には制限がございます。詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。</p>
21. 取扱銀行	株式会社 SBI 新生銀行 東京都中央区日本橋室町 2-4-3
22. お問合せ先	<p>店頭または下記までお問い合わせください。 パワーコール ☎0120-456-860</p>

外貨預金に関わる手数料等について

(1) お預け入れとお引き出しに関わる手数料等

お預け入れ方法	手数料等
円普通預金からのお振替	円貨を預入通貨(積立通貨)に交換する際に、為替手数料を含む当行所定のTTSレート(円貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。TTSレートに含まれた為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
外貨預金からのお振替	お取り扱いはできません(※)。
到着した外貨送金でのお預け入れ	お取り扱いはできません(※)。 なお、外貨送金のお受け取りは、外貨普通預金に入金され当行所定の事務手数料がかかります。詳しくは窓口またはパワーコールなどでご確認ください。
お引き出し方法	手数料等
円現金でのお引き出し	<ul style="list-style-type: none"> この預金の元利金を外貨普通預金に入金したうえでのお取り扱いとなります。 外貨を円貨または他の通貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定のTTBレート(外貨→円貨 時に適用される当行所定の為替レート)または交換レート(外貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
円普通預金へのお振替 他の通貨の外貨預金へのお振替	
外貨でのご送金に使用	<ul style="list-style-type: none"> この預金の元利金を外貨普通預金に入金したうえでのお取り扱いとなります。 原則として店頭での自己名義口座への送金に限るものとし、送金内容・目的やお選びいただいた通貨によっては送金によるお引き出しができない場合がありますので、事前にご相談ください。 外貨でのご送金にかかる手数料については、窓口またはパワーコール等でお問い合わせください。

※ この預金のお預け入れ(積立)は円普通預金からの自動引落しに限るため、外貨預金から直接のお預け入れはできません。外貨を円貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の TTB レート(外貨→円貨 時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。

(2) 為替手数料(1 基本通貨あたり・片道)

●「円貨から外貨」および「外貨から円貨」への交換の場合

1 米ドルあたり最大 5 円、1 ユーロあたり最大 5 円、1 豪ドルあたり最大 5 円、1 ニュージーランド・ドルあたり最大 5 円、1 カナダドルあたり最大 5 円、1 英ポンドあたり最大 5 円 50 銭、その他通貨の場合、1 通貨単位あたり最大 5 円 50 銭(片道)です。

●外貨間取引対象通貨から他の外貨間取引対象通貨に交換する場合(当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)

一方の通貨に最大片道 0.02 を乗じた金額が為替手数料としてかかります。

※ 上記の為替手数料は上限額であり、お預け入れおよびお引き出しにおいて通貨を交換される際は、為替手数料を含んだ為替レートである当行所定の TTS レート(円貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)、TTB レート(外貨→円貨 時に適用される当行所定の為替レート)、交換レート(外貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)をご確認ください。